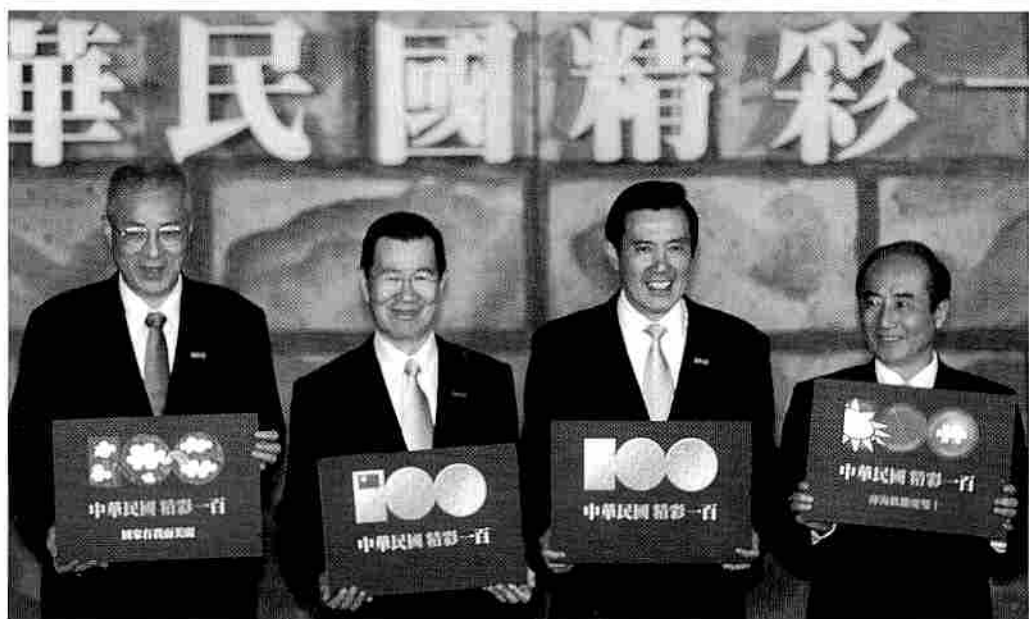


台湾週報

Taiwan Weekly Review

[インターネット版 <http://www.roc-taiwan.org/JP/>]

中華民國九十九年双十国慶節特集



2011年の中華民國建國100周年に向け、祝賀活動準備委員会は、2010年3月29日にロゴマークを発表した。写真右より王金平・立法院長、馬英九總統、童方長副總統、吳敦義・行政院長(写真：中央社提供)

双十国慶節祝辞・馮寄台代表 …… 2

深まる台日間の交流 …… 4

APECに積極参加 …… 5

実務的に国連専門機関への参加を推進 …… 6

大きな成果をあげた兩岸協議 …… 10

ECFAと知的財産権保護協力協議に調印

兩岸交流の現状 …… 12

最近の台湾の動向 …… 13

「黄金の十年」に向けて …… 16

馬英九總統就任2周年演説

今後の2大イベント …… 23

中華民國100周年記念行事と台北花博の開催

秋の美術展と台湾映画 …… 24

雙十國慶節祝辭

台北駐日經濟文化代表處 代表 馮 寄台

10月10日は中華民國の建国を祝う
 双十國慶節です。皆様おめでとご
 ざいます。

中華民國は國慶節の後、いよいよ
 記念すべき建国100周年の節目の
 年を迎えます。中華民國は数奇な歴
 史をたどりながらも、理想を堅持し、
 台湾の地で自由と民主主義を確立し、
 經濟發展を遂げ、進歩した文明社会
 を築き上げてきました。今後、次の
 100年に向かってよりよい将来を
 築いてまいりたいと思います。



馮 寄台 代表

國父・孫文の革命は日本から始ま
 りました。梅屋庄吉、頭山滿らをは
 じめとする日本人志士たちの支援が

なければ、辛亥革命は成功しなかつ
 たことでしょう。中華民國の革命を
 支持してくださった日本の皆様に感
 謝を申し上げますとともに、日本の友
 人の皆様方もぜひ華僑の方々とし
 緒に、来年の中華民國100周年を
 祝賀する様々なイベントへのご参加
 を歓迎いたします。

緊密さを増す台日関係

2008年に馬英九總統が就任以
 来、台湾の政府は兩岸との和解政策
 を進め、「活路外交」を推進し、國
 際社会で發揮できる空間を切り開い
 てきました。馬總統は台日関係をき
 わめて重視しており、これまでに約
 70組もの日本訪問団と会い、台湾と
 日本の緊密な関係の重要性を強調し
 てきました。

台日間の觀光交流も緊密であり、
 昨年は日本から100万人あまりが
 台湾を訪れ、台湾からは113万人

あまりが日本を訪れました。台湾に
 とつて日本は第2の貿易パートナー
 であり、日本にとつても台湾は第4
 の貿易輸出相手であり、きわめて緊
 密な經濟・貿易関係があります。ま
 た、今年1月と8月における台湾の
 貿易収支は対中国(香港含む)で
 526億ドルの貿易黒字、対日本で
 223億ドルの貿易赤字となっていま
 す。これは、台湾から中国大陸への

輸出の多くは半製品であり、その部
 品には日本製のものも多く含まれ、
 中国大陸で組み立てられて日本を各
 む世界へ輸出されるという經濟構造
 を示すものです。台湾と中国大陸が
 兩岸經濟協力枠組み協議(ECPA)
 を締結したことにより、台湾企業の
 対中ビジネスの競争力が強くなり、
 今後日本企業と協力して中国へ投資
 するビジネスチャンスも広がります。

台日関係は順調に進展しており、
 昨年6月に台日ワーキングホリデー

査証制度を開始し、12月に北海道に
 駐日代表處札幌分處を開設しました。
 今年は4月に当代表處内に「台北文
 化センター」を開設し、10月31日に
 は台北松山空港と東京羽田空港を結
 ぶ直行便が就航します。午前7時に
 羽田を出発した飛行機は9時45分に
 台北に到着。午後1時に得意先の工場を
 回って、夕方6時15分に台北を出発
 し、夜9時55分に羽田に到着すると
 いった日帰り出張も可能になります。
 東京と台北はいよいよ一日生活圏に
 入ります。

今年11月6日より台北市で「台
 北國際花の博覽會」が開催されま
 す。これは國際園芸家協會(AIPH
 H)が認定する國際的イベントで、
 91・8ヘクタールの敷地に14のパビ
 リオンが設けられ、3300種類、
 3000万株の花が楽しめます。会
 場は台北松山空港からタクシーでわ
 ずか10分という近さですので、この
 機会にぜひ台湾へお越しください。
 最後にりましたが、東アジアの
 安定と繁榮、並びに中華民國と日本
 の一層の關係強化を願ひ、私の挨拶
 とさせていただきます。

【台北駐日經濟文化代表處】

台北駐日經濟文化代表処

陳調和 副代表プロフィール

1951年生まれ

學歷 国立中興大学法律学科卒業
経歴 1976年外交部(外務省)入り、81年亜東關係協会横浜弁事処書記官、88年外交部専門委員、89年外交部科長、90年亜東關係協会東京弁事処(92年に台北駐日經濟文化代表処へと改称)書記官、94年台北駐日經濟文化代表処副部長(僑務部、査証部、総務部)、96年外交部領事事務局第一組長、99年中琉文化經濟協會駐琉球弁事処代表、02年台北駐日經濟文化代表処横浜分処処長、07年外交部領事事務局副局長、09年外交部亜東關係協会秘書長
2010年9月10日

台北駐日經濟文化代表処副代表



陳 調和 副代表

台北駐日經濟文化代表処横浜分処

廖經邦 処長プロフィール

1951年生まれ

學歷 国立台湾大学英文学科卒業
経歴 日本 慶應義塾大学にて研修勤務、82年外交部(外務省)入り、88年亜東關係協会東京弁事処(92年に台北駐日經濟文化代表処へと改称)書記官、98年外交部専門委員、99年台北駐大阪經濟文化代表処副処長、01年台北駐日經濟文化代表処業務部長、総務部長、05年亜東關係協会副秘書長兼外交部日本事務会副執行長、07年台北駐日經濟文化代表処顧問兼業務部長、09年台北駐日經濟文化代表処副代表
2010年9月8日

台北駐日經濟文化代表処横浜分処処長



廖 經邦 横浜処長

台北駐大阪經濟文化弁事処福岡分処(台北駐福岡經濟文化弁事処)

曾念祖 処長プロフィール

1949年生まれ

學歷 淡江大学日本研究所卒業
経歴 1982年外交部(外務省)入り、84年亜東關係協会大阪弁事処課長、95年台北駐日經濟文化代表処業務部首席課長、00年台北駐日經濟文化代表処業務部次長、05年外交部日本事務会諮問委員、07年1月台北駐日經濟文化代表処業務部長代理、07年4月台北駐日經濟文化代表処業務部長、07年9月台北駐日經濟文化代表処総務部長
2010年7月16日

台北駐福岡經濟文化弁事処処長



曾 念祖 福岡処長



台北文化センターの除幕式

台北文化センターが東京に開設

台日間の文化交流の促進を目的とした「台北文化中心(台北文化センター)」が、東京都港区白金台にある台北駐日經濟文化代表処1階に設置され、4月21日に看板除幕式および開設祝賀会が盛大に開催された。当日は同センターを主管する行政院文化建設委員会のトップ、盛治仁・主任委員をはじめ、日本の政財官界・文化・芸術界、メディア界の関係者、日本在住の華僑ら台日双方の多くの関係者が出席した。台北文化センターのセンター長は、林水福氏。

深まる台日間の交流

「台湾写真展 in 北海道」が開催

台北駐日経済文化代表処札幌分処と台北文化センターが主催し、北海道新聞社、北海道庁、札幌市、(社)北海道観光振興機構などが後援した「台湾写真展 in 北海道」今昔の写真をつづる台湾文化」が、6月3日～同13日、札幌駅の「日本生命札幌ビル」の1階で開催された。

同展では、台湾の歴史や文化、産業や観光など、昔から現在に至るまでの台湾を知ることができる写真パネル約100枚の展示が行われた。



6月3日、「台湾写真展 in 北海道」が開催

今年10月31日より台北松山空港―東京羽田空港間の直行便運航開始

台日双方は2009年12月11日に台日航空協定を改定し、2010年10月に松山―羽田線を開設することに合意した。台日の航空業者は今年10月31日より、松山―羽田間を毎日8便運航する予定である。

【交通部】2010年8月19日
東京で開催のAPPU総会に王金平・立法院長らが出席

第41回「アジア・太平洋国会議員連合」(APPU)年次総会が8月10日と11日、東京・永田町の衆議院第一議員会館会議室で開催され、台湾から王金平・立法院長(国会議長)を代表とする与野党16名の立法委員(国会議員)が同総会に出席した。

同総会で発表された共同コミュニケに、中華民国(台湾)の国連気候変動枠組条約(UNFCCC)への参加支持の提案が盛り込まれ、来年の次回APPU総会で議論されることが決まった。

亜東関係協会と日本交流協会が台日交流協力強化に関する覚書に調印

4月30日にわが国の彭栄次・亜東関係協会会長および日本の服部禮次郎・交流協会会長がそれぞれを代表して「亜東関係協会と財団法人交流協会との間の2010年における台日双方の交流と協力の強化に関する覚書」に署名した。

【外交部】2010年4月30日
台日間で貿易・投資・ビジネスに関する協力覚書にも調印

中華民国対外貿易発展協会(TAIRA)の王志剛会長と日本貿易振興機構(JETRO)の林康夫理事長は2010年3月1日、東京JETRO本部で「貿易促進投資協力覚書(MOU)」に調印した。覚書の内容は、台日双方の同協会が今後ともに台日企業の実環境保護、エネルギー、IT、電子、農漁業、食品等

の分野での交流協力を推進し、経済貿易の情報交換を強化し、双方の企業が新興市場の経済貿易協力を促進していくことを承認したものである。また、9月1日、辜濂松・台日商務交流協進会理事長は岡村正・日本

商工会議所会頭と「台日ビジネスに関する協力協定書」に調印した。

台湾の政府関係者が日本でECFA締結後の台日関係について語る

尹啓銘・行政院政務委員は7月25日から8日間にわたり、日本国内で日本の企業・経済界関係者を対象に、中国大陸と「兩岸経済協力枠組み協議」(ECFA)を締結後の台湾の経済情勢を説明し、新たな台日間の企業協力を提案した。

また、8月30日には、アジア調査会が東京で開催した国際シンポジウム「ECFAと中国・台湾関係」の台湾側パネリストとして江啓臣・行政院新聞局長および黃志鵬・經濟部国際貿易局長が出席し、ECFA締結後の兩岸関係や台日関係にもたらず影響などについて見解を語った。

台日双方のオリンピック委員会がスポーツ協力交流協議に調印

中華奧林匹克委員会(台湾オリンピック委員会CTOC)の蔡辰威・主席と日本オリンピック委員会(JOC)の竹田恒和会長は、8月17日に「スポーツ協力交流協議」に正式調印した。

APECCに積極参加

APECC(アジア太平洋経済協力)の2010年議長国となった日本では、今年、日本各地でさまざまな会合が開催されており、台湾からも関係者が出席した。

施顔祥・経済部長らが北海道での「APECC貿易担当大臣会合」出席

6月5日と6日、北海道札幌市で「APECC貿易担当大臣会合」が開催され、台湾からは施顔祥・経済部長(経済相) および黄志鵬・経済部国際貿易局長らが出席した。台湾の代表団は同会合の開催期間中に、多国間会談や二国会談を通して、米国、日本、ASEAN(東南アジア諸国連合)等の主要貿易パートナーに対し、自由貿易協定(FTA)や経済協力協定締結への意欲を伝えた。

「APECCエネルギー大臣会合」で台湾の提言が福井宣言に盛り込まれる

「APECC第9回エネルギー大臣会合(EMM)」が6月19日に福井県福井市で開催され、台湾からは施

顔祥・経済部長をトップとする代表団が出席した。施経済部長は同会議において「グリーンエネルギー商品市場の発展力促進への構築提言」を発表し、参加各国から支持のコンセンサスを得ると共に、同提言内容が今回の福井宣言に盛り込まれた。

この提言は特に、貿易投資の促進、市場における障害の除去、製品に対する基準の調和、人材育成などを含めた、グリーンエネルギー商品市場発展等をテーマとしたものである。

【經濟部 2010年6月21日】

また、台湾においても2010年APECC関連の大きな会議の開催や関連のセンターが設立された。

5月に台北でABACC会議が開催

台湾がAPECCのビジネス諮問委員会(ABACC)、「2010年第2回ABACC会議」を5月17日から台北で5日間開催する。台湾を代表してABACC会議に出席する蔡宏圖・国泰金控董事長は、「これは台湾が

国際経済・貿易事務に参加する重要なプラットフォームであり、APECC加盟各国に台湾をアピールすることもできる」と語った。

【行政院新聞局 2010年5月14日】

「APECC中小企業危機管理センター」が台北で設立

「APECC中小企業危機管理センター」は2010年5月24日、台北市内のホテルで設立式およびシンポジウムを開催した。同センターは、台湾の經濟部中小企業処が2009年の「APECC中小企業担当大臣会合」において提案したものであり、初めて台湾で設立されたAPECCセンターでもある。

【經濟部 2010年5月25日】

「APECC食料安全フォーラム」が台北で開催

台湾が主催した「アジア太平洋経済協力(APECC)食料安全フォーラム」が、8月18日〜同20日に台北市内のホテルで開催された。

今回の同会議において、アジア太平洋地域は共に協力し合い、公的および私的部門の力を結びつけ具体的

な行動計画を推進し、農業の持続的な発展を促進して、農業投資および貿易を強化し、それにより地域の食料の安全問題に対応しなければならぬとのコンセンサスに達した。

台湾は今回の会議での結論を今年10月に日本で開催されるAPECC「食料安全保障担当大臣会合」に提出する予定であり、同会議の中でさらに踏み込んだ討論が行われることになる。

【行政院農業委員会 2010年8月20日】

APECCが台湾で「エネルギー効率専門家レビュー」を開催

APECCは、8月23日〜同27日に、台湾で「エネルギー効率専門家レビュー(PREE)」を開催している。今回、台湾の經濟部能源(エネルギー)局が開催する同会議には、「アジア太平洋エネルギー研究センター(APEERC)」およびAPECC加盟の6カ国が共同で組織した専門家グループを台湾に招き、台湾のエネルギー効率向上への推進実務状況を検討・評価し、改善戦略についての意見提供が行われる。

【經濟部 2010年8月23日】

実務的に国連専門機関への参加を推進

「国際民間航空機関」(ICAO)と「国連気候変動枠組条約」(UNFCCC)への参加を今年も推進

外交部は9月2日、台湾の「国際民間航空機関」(ICAO)および「国連気候変動枠組条約」(UNFCCC)への参加のプレスリリースを発表した。



2010年第65回国連総会が9月14日からニューヨーク国連本部で開催される。わが国は今後引き続き国連参加への取り組みを推進していく。今年、政府は2008年および2009年の主張と戦略を引き継ぎ、国際社会に国連専門機関へのわが国の意義ある参加に対する支持を促すことを目標とし、優先的にオプザバーとして「国際民間航空機関」(ICAO)および「国連気候変動枠組条約」(UNFCCC)への参加を求めている。

CAO)および「国連気候変動枠組条約」(UNFCCC)への参加を求めている。現在すでに国際的な支持のムードを生み出すことに成功しつつあり、一歩ずつ前進している。

例をあげると、今年3月の欧州議会および今年6月にオーストラリア連邦上院議会で上述の国連関係機関および条約への台湾の参加を支持する決議が採択されたほか、今年7月に米国連邦下院議会でICAOへの台湾の参加を支持する決議が異議なしで採択された。このほかにも米国19州の上院、下院議会で計22件の決議案が採択されたように、国際社会は台湾を国際民間航空および気候変動のテーマに適応した国際メカニズムに組み入れることに対して具体的な支持を表明している。

この基礎を踏まえて、開幕が迫る国連総会および9月28日に開幕するICAO第37回総会に向け、今後政府は以下の行動をとっていく。

このほか、今年11月29日にメキシコのカンクンで開催されるUNFCCC第16回締約国会議(COP16)に、政府がどのように参加を勝ち取るため引き続き推進していくか検討を進め、今後適切な時期に対外的に説明を行う。

(一) 国交のある友好国に対して第65回国連総会の一般討論のなかで、国連がわが政府および国民が国連体系下の機関への活動参加を願っていることを直視するよう求める発言を行うよう要請する。

(二) 国交のある友好国に対して9月20日、同日22日まで開催される国連「ミレニアム開発目標」(MDGs)のハイレベル会合で、わが国が発展途上国を長期にわたって支援してきた努力を明らかにし、国連がグローバルな国際協力に台湾の参加を認め、「ミレニアム開発目標」の達成を加速することを求める発言を行うよう要請する。

(三) 各友好国に対してICAO第37回総会の期間に、ICAOはわが国が国際民間航空の運営における重要な一環であり、国際飛行安全メカニズムの完全性を確保するためにも、ICAOの会議や活動に台湾の参加を認めるべきであるとの発言を行うよう要請する。



このほか、今年11月29日にメキシコのカンクンで開催されるUNFCCC第16回締約国会議(COP16)に、政府がどのように参加を勝ち取るため引き続き推進していくか検討を進め、今後適切な時期に対外的に説明を行う。

国連およびその他専門機関、メカニズムへの参加は台湾2300万人の国民共通の願いであり、中華民国政府の一貫した政策である。わが国は「尊厳がある」と「意義がある」の原則に合致する形で国際機関に参加できることを期待している。わが国は多くの国々がわが国の主張を肯定的に評価してくれていることに感謝を表明する。

わが国は今後も引き続き、理性的、実務的、漸進的な方式で、国交のある友好国およびわが国に友好的な国を通じてICAOおよびUNFCCCの関連会合の場で、その都度わが国の声を届け、国際社会におけるわが国に対する友好的な力を蓄積することで、オプザバーとしての参加目標の達成を目指していく。外交部は国内各界、与野党問わず、心を一つにして国際社会の支持を勝ち取るよう呼びかけるものである。

【外交部 2010年9月2日】

台湾の「国際民間航空機関」(ICAO) 参加推進に関するQ&A

Q1 今年台湾政府が推進する国連参加の具体的な行動方針は？

A1 今年、台湾政府が推進する国連参加の具体的な行動方針は、2008年の「国連専門機関への意義ある参加」の主張と、2009年と同様に国交のある友好国に対して発言を要請する温和的、理性的な方法を継続するものです。この方法は、過去2年間、台湾の温和的、理性的な訴えが国際社会の支持獲得につながったことに基づくものであり、台湾は「世界保健機関(WHO)」年次総会に2度出席を果たし、欧米各国は何回も支持を表明しているほか、欧州議会および米国会議も同様の決議を採択して支持を表明しています。われわれはこの方法を続けていく十分な理由があると確信しています。

Q2 今年の国連参加推進の方法と政策決定のプロセスは？

A2 国連参加案は外交部の担当官僚および執行機関を通じて、外交部が国際情勢をかんがみ推進戦略を提

起し、行政手続きに基づき、総統府、行政院の意向を踏まえて提案します。

政府の政策は継続性があり、特に過去において効果的だった政策はいつでも引き続き推進していきます。2008年より政府が「活路外交」政策を推進して以来、温和的、実務的に国際参加を勝ち取る方法が一定の進展を取っており、台湾が2年間連続オブザーバーとしてWHO年次総会に出席できたこともその一例です。したがって、今年の台湾の国連参加案は、2008年の国連専門機関への参加を求める主張と、2009年の友好国に対して台湾の参加を支持する発言を行うよう要請する方法を継続していきます。

国連参加は台湾政府の一貫した施政目標ですが、戦略および方法上、状況に応じて強く出るところは強く、譲歩できるところは譲歩し、柔軟性を持つことによって有利な進展を勝ち取る事ができます。国連への直接提案については、数多くある方法の一つですが、今後国連参加の推進の必要性をかんがみ、実現可能性の高い最適な戦略および方法を決定するものであり、いかなる選択肢

も排除するものではありません。

Q3 今年推進する「国際民間航空機関」(ICAO) 参加の戦略は？

A3 「国際民間航空機関」(ICAO) 参加案は、今年初めて推進するものであり、初期段階の目標としては国際的なアピールを行い、支持を取り付けることです。ICAOは今年9月28日に第37回総会が開かれることから、われわれは国際的アピール活動を通じて注目を集めることを引き続き強化していきます。3年に一度のICAO総会においては、友好国を通じて提案し、ICAOへの参加を求める台湾の主張に各国が注意を払うよう願うものです。

ICAO参加案は巨大な国際外交プロジェクトであり、長期的にわたって粘り強く進めていく必要があります。国際的な宣伝活動を進めていくと同時に、実現可能性の高い最適な参加方式を求めています。現段階において、われわれはオブザーバーとしてICAOの関連会議に出席することを目標としており、この目標が一日も早く達成できることを願っています。

Q4 ICAO総会オブザーバーとなる申請手続きをどのように進めるのか？

A4 基本的にICAOのオブザーバーとなるためには、36カ国の加盟国からなるICAO理事会でのコンセンサスに基づく決定が必要です。手続き上は、まずICAO事務局長に申請を提出し、内部の関連機関の意見を集めた後、理事会の議論へと送られます。

ICAOオブザーバーの申請案は期限がなく、十分な国際的支持が得られれば、比較的受け入れられやすいものです。今年の台湾の目標は国際アピールを強化することです。

国際機関に参加する際のわが国の基本的立場は「尊厳」と「意義」が確保されることであり、この原則の下、台湾の参加名称および参加身分は柔軟的、実務的、弾力的に対応していきます。

Q5 ICAOまたは国連への参加に関して中国大陸の台湾に対する態度は？ 中国大陸はICAO参加に對する拒否権を持っているのか？

A5 兩岸の民間航空担当機関は最

近頻繁に交流を行っています。それは主に航空管制等の技術的な問題の処理のためです。

台湾は、台湾の国民のICAO参加への期待を大陸側が認識しているものと信じています。しかしながら、公式的にはまだ大陸側の前向きな回答はありません。ここで強調しなければならぬのは、台湾の国際機関参加は、加盟国の態度によって決まられるものではないということであり、われわれはすべての加盟国の理解と支持を求めていることではありません。

ICAO理事会の理事国は3つに分類されており、3年ごとに1回改選されます。第1類は空運界で最も重要な国、計11カ国からなり、理事会の常任メンバーとなっています。第2類は空運の利便性向上に貢献のある国、計13国が選ばれ、その多くが再選されています。第3類は地域の代表として計12カ国が選ばれ、その多くが地域ごとに協議して持ち回りで担当しています。

ICAO理事会は原則的に全会一致採決を採用しており、中国大陸は理事国の一つであり、その航空にお

ける重要性から、理事会で再任が絶えずあり、理事会においてきわめて大きな影響力を持っています。ICAO加盟国は190カ国にのぼり、そのうち理事国は36カ国であることから、われわれは参加を勝ち取るために多数の支持を取り付けると同時に、中国大陸の態度も軽視することはできません。

Q6 主要国の台湾のICAO参加に対する態度は？

A6 台湾政府は2009年10月よりICAO参加案を推進して以来、駐外公館を通して各国に台湾の機能的な主張に対する理解を求め、米国のおよび欧州の多くの行政官僚が前向きな評価と支持を表明しました。また、欧州議会、オーストラリア連邦上院、米国連邦下院議会もそれぞれ今年3月、6月、7月に台湾のICAOオブザーバー参加および国際民間航空に関連する国際会合や国際政策対話への参加を支持する友好的な決議を採択しました。

台湾がこれまで推進してきた国連およびWHO参加案と比較して、ICAO参加案は短期間ですでに前向

きな回答を獲得することができました。台湾政府は各国の支持に感謝と歓迎を表し、この基礎の上に引き続き国際的な支持を求めています。

Q7 予定している友好国からの台湾を支持する発言は？

A7 これまで台湾と国交のある友好国は台湾が推進する国連参加案にいずれも協力し、昨年は15カ国の友好国が国連総会一般討論のなかで台湾側の意向に沿って台湾のために発言をしてくれました。今年もICAO参加案の推進開始以降、すでに多くの友好国の政府首長がICAO事務局長に対してオブザーバーとして台湾の参加を招請するよう書簡を送り、友好国のほうから台湾が必要とすることを協力したいと申し出てくれました。台湾は引き続き温和的、実務的な方式で国際社会に支持を求め、友好国に対して国連総会、ミレニアム開発目標に関するハイレベル会合、ICAO総会の3つの場で台湾を支持する発言を行うよう要請し、友好国は今後も台湾に具体的に協力してくれることと確信しています。

Q8 台湾政府が国連およびICAOの参加を直接申請しないのは、兩岸関係を考慮しているためなのか？

A8 台湾政府の全体的な外交政策は、台湾が国際社会の「トラブルメーカー」ではなく「ピースメーカー」になることを望んでおり、今年の国連およびICAOの参加案について実務的、温和的、理性的な方法を探っているのは決して自願しているのではなく、消極的なわけでもありません。台湾政府の国連参加への決意は変わりませんが、戦略や方法については柔軟に対応していきます。事実が証明するように、過去2年間に政府が推進してきた国連参加の戦略は、最も具体的な成果を得ることができ、ようやくオブザーバーとして国連専門機関であるWHOの年次総会に参加することができました。台湾政府の今年の国連参加に向けた推進方法は、国際情勢を踏まえた総合評価を経て決定したものです。現段階においては、国交のある友好国および台湾に友好的な国が国連およびICAOなどの国際会合の場で台湾を支持する発言を行うことにより、台湾のアピールが国際的な注

目を集めることを目標としており、さらに国際社会の台湾を支持する力が広がることを目標としています。

Q9 3年に1回の開催であるICA総会に、台湾政府が直接申請しないのは、積極さが足りないのではないか？

A9 今年はICA参加案の推進スタート1年目であり、国際アピールに主眼を置いています。ICA総会での直接提案は、ICAに参加する唯一の道ではありません。過去の経験から、十分な国際的支持を確立しないまま突進するような提案は、いたずらに国民の挫折感を生むだけとなります。台湾の国際的境遇は特殊であり、WHO年次総会や国際貿易機関(WTO)は参加実現までそれぞれ12年、11年間かかりました。いま台湾が推進をスタートしたICA参加案は1年もたたないうちに、欧州、米国、オーストラリアなどの多くの国際的支持を獲得しました。われわれは現段階においてはこれが台湾の利益に合致していると認識しています。

ICA総会の開催は3年に1回

だけですが、ICA理事会は毎年3回開かれ、ICAは多くの機能的、地域性の定例会議を開いています。われわれは参加を推進できる多くの機会と場所があり、直接申請しないことが足かせとなることはありません。台湾政府は必要性和情勢を評価し、適切なタイミングを掌握したうえで、積極的に参加を求めていくことを基本方針としています。

【外交部 2010年9月2日】

台湾がオブザーバーとして
WHO年次総会に出席

第63回世界保健機関(WHO)年次総会が5月17日(同21日)にスイス・ジュネーブで開催され、台湾から楊志良・行政院衛生署長がオブザーバーとして総会に出席した。行政院衛生署によると、今回のWHO年次総会のテーマは「健康に関するミレニアム開発目標」であり、同総会は各目標の進展および今後直面する問題を調査・検討した。楊署長もこれについて演説を行い、台湾の経験および成果を分かち合い、世界的な努力を通して、人と人および国家間

における医療衛生の条件の格差を縮め、全人類の健康に対する人権を保障するよう呼びかけた。楊署長は5月17日午後、中国大陸の陳竺・衛生部長と二者会談を行い、ウイリスワクチン、食品衛生、衛生協力協議の調印など多項目にわたるコンセンサスを得た。楊署長は陳竺部長に対し、台湾の過疎地の医療サービスを視察し、台湾の健康保険制度への理解を深めてもらいたいとして訪台を招請した。楊署長はホンジュラス、シンガポール、グアテマラ、ハイチ等の国々の衛生担当代表らと会談し、200万本のH1N1新型インフルエンザワクチンをグアテマラに贈ることに同意したほか、ハイチの公衆衛生と防疫体系の再建を支援していく考えを示した。

行政院衛生署によると、今年の台湾代表団の参加テーマは「専門的な参加、国際医療協力の増進」であり、代表団は「新型インフルエンザのパンデミックへの準備」、「国際保健規約の施行」、「食品の安全」、「結核の抑制」、「偽薬品」、「非伝染病の疾病予防および抑制」、「ウイリス性肝炎」など今年の主要テーマについてあらか

【行政院新聞局 2010年9月7日】

じめ準備し、国民が関心を寄せている重要な技術的テーマについて総会の中で発言した。このように台湾の経験を各国と分かち合うことで、国際社会における即時的な医療衛生状況を把握し、国民の健康および福祉の保障に役立てていく。

【行政院新聞局 2010年5月24日】

国連気候変動枠組条約への参加で
省エネ・炭素削減の国際協力を

吳敦義・行政院長は9月7日、「2010台湾温室効果ガス適正削減行動国際シンポジウム」に出席した。このなかで吳院長は「中華民国は『国連気候変動枠組条約』(UNFCCC)への加盟を強く望んでいる」とアピールした。

吳院長は、「省エネ・炭素削減を推進する取り組みは、台湾の生態環境を守る一方で、中華民国が国際社会の一員として果たすべき義務でもある」と指摘したうえで、「政府はグリーンエネルギーの開発および省エネ・炭素削減の重要政策を全力で推進していきたい」との考えを語った。

【行政院新聞局 2010年9月7日】



江丙坤理事長(左)と陳雲林会長が握手(写真:中央社提供)

大きな成果をあげた兩岸協議

ECCFAと知的財産権保護協力協議に調印

第5回「江・陳会談」が開催

台湾の海峡交流基金会(海基会)の江丙坤・董事長(理事長)と中国大陸の海峡兩岸關係協会(海協会)の陳雲林会長は6月29日、中国大陸の重慶市内のホテルで第5回「江・陳会談」を行った。

会談では、「兩岸經濟協力枠組み協議(ECCFA)」および「兩岸知的財産権保護協力協議」の文面および

調印されたECCFAのアーリーハーベスト(早期の実施・解決項目)内容

●製品貿易面

1. 製造業

中国大陸が、台湾に対し関税引き下げを同意したアーリーハーベストの製品は合計539品目で、これらの製品は2009年の中国大陸における台湾からの輸入額から計算すると、合計138億4000万米ドルとなり、中国大陸における台湾からの輸入額の16.1%を占めるものであり、適用する中国大陸の平均関税は9.5%になる。また、台湾が中国大陸に対し関税引き下げを同意したアーリーハーベストの製品は、合計267品目で、これらの製品は2009年の台湾における中国大陸からの輸入額で計算すると、合計28億6000万米ドルとなり、台湾における中国大陸からの輸入額のおける中国大陸からの輸入額の10.5%を占め、台湾が適用する平均関税は4.2%である。兩岸のアーリーハーベストの製品リストの品目数および貿易比率は、それぞれ約1対2および1対5だった。

2. 農業
現在、台湾において中国大陸からの輸入を許可していない農産品830品目については、現行の制限規定を維持し、さらなる開放は行わない。また、現在すでに開放している中国大陸からの輸入農産品1415品目についても関税引き下げは行わない。しかし台湾は、その他の活魚、エノキダケ、茶葉、オレンジなど18品目を含む台湾の農産品に対する関税優遇の提供を中国大陸側から勝ち取った。

今回の会談で調印された2項目の協議は、ますます活発化する兩岸の経済・貿易活動のより安定した、秩序ある環境を確立するためだけでなく、グローバル化および経済統合に直向する際に各自がそれぞれの優位性を発揮して、地域統合に積極的に溶け込み、兩岸の経済発展の空間を切り開くものである。

江理事長は会談の中で、「この協議の調印は兩岸經濟・貿易關係における重要な一里塚であり、兩岸がそれぞれ地域經濟統合およびグローバル經濟發展の流れに直向するなかで、きわめて重要な一步を踏み出した」との認識を示した。

【海峡交流基金会 2010年6月29日】

【海峡交流基金会 2010年6月29日】

3. 関税引き下げのスケジュール
双方はアーリーハーベストの平均税率および実質的な平均税率を盛り込んでいるため、台湾側はいずれも大陸の半分となり、中国大陸側の台湾製品に対する税率は10%、15%、台湾側の中国大陸製品に対する税率は2.5%、5%の間に集中している。協議後、双方は、同様の関税引き下げ方式を採用し、アーリーハーベスト実施2年の間に3段階に分けてゼロ関税としていくことに同意した。しかし、双方は異なった基準を適用し、台湾が適用する関税引き下げレベルは中国大陸の半分である。

● サービス貿易面

1. E C F A は世界で初めて、枠組み協議においてサービス貿易のアーリーハーベストを盛り込んだ協議であり、話し合いを通して、中国大陸は台湾に対して11項目(金融サービス業3項目、非金融サービス業8項目を含む)の開放に同意した。また、台湾は中国大陸に対して9項目(金融サービス業1項目、非金融サービス業8項目を含む)を開放することに同意した。

2. 他国のサービス業者が便乗するのを回避するために、E C F A では、サービス貿易のアーリーハーベストの業種別および開放措置の適応に対しても、サービス提供者の定義を取り決めた。

3. サービス貿易面のアーリーハーベストの内容について総合的に述べると、台湾のサービス貿易は世界貿易機関(WTO)において開放を公約しているレベルは比較的高いことから、台湾がサービス貿易においてアーリーハーベストに盛り込まれた項目は、台湾がWTO加盟における公約を超えておらず、台湾に対する影響は実際には限定的なものである。

さらには協議内容にも、サービス貿易の臨時的な緊急のセーフガード措置条項を盛り込んでいる。中国大陸のサービス提供者が来台後、台湾の国内のサービス業に対して実質的に不利な影響をもたらした時には、台湾は緊急のセーフガード措置を発動する協議を行うことができ、双方は共同で解決方を求めていくようにする。また、中国大陸側の開放項目を見ると、いずれもWTO加盟において公約した優遇措置を超えてはいない。台湾の業者は韓国、日本、欧米などその他のWTO加盟国と比べ、より優待条件を受けることができる。

たとえば、その他の国の業者が中国大陸に投資・経営する時には、合弁とする制限を受けるが、台湾はE C F A のサービス提供者に関する定義に合致するサービス業の台湾企業が、中国大陸で開放された部門の同業の投資を行う時に、独自資本による経営の優遇を受けることができ、資金調達および経営管理面で、より一層の円滑性と弾力性を持つものとなる。

● E C F A の利点

E C F A は、製品の関税引き下げ、

サービス業の市場開放、双方の投資に対する促進と保障、知的財産権の保護、経済・産業の協力などの分野といった経済・貿易面における幅広いテーマに及んでいる。しかも、E C F A の調印は、兩岸の優位性の相互補助にプラスとなり、台湾企業間の競争力を向上させ、外国企業に台湾向け投資を増加させることになり、それにより就業の機会も創出することになる。経済部の試算では、長期的には26万人の就業の機会を増やすことになり、さらにはアーリーハーベストに盛り込まれた製品がゼロ関税になった後、6万人の就業の機会を増やすと見込んでおり、E C F A は兩岸の人々に、長期的且つ具体的な経済・貿易面での恩恵をもたらすものと予測している。

【經濟部 2010年6月29日】

「兩岸知的財産権保護協力協議」の内容について

第5回「江・陳会談」に向けた準備協議が6月24日に台北で行われ、「兩岸知的財産権保護協力協議」に関して、同日の準備協議のなかで、

したうえで同協議を調印することを確認した。

同協議発効後は、特許、商標、著作権、植物品種権など各種知的財産権がいずれも保障される範囲に含まれるようになる。兩岸の相互承認優先権を通じて、発明者の出願における先行権利を保障する。品種権出願の相互受理、国民の植物品種および技術の研究開発の権利保護や、市場競争における優位性向上に寄与する。

映像・音楽著作権の認証協力メカニズムの構築については、兩岸の著作権貿易の発展を促進し、兩岸の文化クリエイティブ産業の交流の増進に寄与する。

そのほか、この同協議のきわめて重要な部分は制度化された協議処理メカニズムである。グローバル権利侵害事件の共同摘発を強化し、海賊版、模造品、インターネット違法ダウンロード、有名商標の悪用、農産品の産地虚偽記載等の権利侵害を取り締り、双方の協力処理を通じて、取締り、予防、検査などを強化し、速やかに兩岸住民の合法的権利が効果的に保護される。

【海峡交流基金会 2010年6月24日】

兩岸交流の現状

中国大陸留学生開放の

関連3法が立法院を通過

立法院(国会)は8月19日、中国大陸留学生関連3法(兩岸人民關係条例、大学法、専門学校法)の改正案を可決した。これにより中国大陸での学歴が正式に承認され、中国大陸留学生の來台就学が認められる。

呉清基・教育部長は、「台湾のソフトパワーを向上させ、兩岸の若者どうしが早い段階からよい関係を築くことができ、国家全体の利益にプラスとなる」と評価した。

また、医療関連の学歴承認を制限し、国家機密に係わる学科の受験を認めず、中華民国国籍を持たない者は中華民国の国家試験の受験を認めないとする「一つの制限、二つのノー」が明記された。

呉伯雄・国民党名誉主席と
胡锦涛・共産党総書記が会見

第6回「経済貿易文化フォーラム」(国共フォーラム)に出席のため、中国大陸を訪問した呉伯雄・中国国

民党名誉主席は、同フォーラム終了後の7月12日、北京の釣魚台迎賓館

で胡锦涛・共産党総書記と会見し、「馬英九・国民党主席は、今後の兩岸の発展について、「現実を直視し、相互信頼を積み重ね、小異を残して大同につき、引続きウインウインの関係を創出していく」ことを堅持して進めていくことを希望している」と述べた。

さらに「本日の会見は、国民党と中国共産党の両党が、トップレベルの意思疎通の重要性を共に重視していることを示すものである。なぜなら、相互信頼がより強化されるため、制度的な協議もより一層順調に進めることができるようになるからである」と述べた。

第6回「国共フォーラム」が広州で開催、22項目の共同建議に合意

中国国民党と中国共産党が共催する第6回「経済貿易文化フォーラム」(国共フォーラム)が7月10日、11日に中国大陸の広州市で開催され、

兩岸の企業関係者、学者、政党代表ら約400人が出席した。

同フォーラムのなかで参加者らは新しいエネルギー、省エネ・環境保護、経済協力の深化、文化教育などについて話し合い、国民党と共産党は22項目の共同建議に合意した。

台旅会と海旅会が 旅行事務所を相互設置

「兩岸の旅行業の発展を促進するため、財団法人台湾海峡兩岸觀光旅遊協会(台旅会)および中国大陸海峽兩岸旅遊交流協会(海旅会)は1年あまりの協議と準備を経て、北京および台北にそれぞれ旅行事務所を開設することになり、5月4日と同7日にそれぞれ開所式が行われた。

台旅会の北京事務所設置は、「海峽兩岸の大陸住民來台旅行に関する協定」に基づき、旅行者に迅速、便利、効率的なサービスを提供するため、海旅会と旅行事務機関の相互設置を協議してきたものである。

「2010年兩岸文化フォーラム」 が台北で開催

行政院文化建設委員会の盛治仁・主任委員は、9月6日に「沈春池文教基金会」と「中華文化聯誼会」が

共同で主催した「2010年兩岸文化フォーラム」に出席した。

盛主任委員は、そのあいさつの中で「台湾は民主主義および自由が許されている環境の下、伝統が現代や東洋的で前衛的な発展形態と結びついており、たとえば明華園(台湾オペラ、歌仔戲の劇団)、映画監督の

李安氏、歌手の羅大佑(ルオ・ダイヨウ)氏や周杰倫(ジエイ・チヨウ)氏、さらには誠品書店、鼎泰豊の小籠包といったものでさえも、すでに華人社会に深い影響を及ぼしている。これらの文化を創意する人材は、台湾の自由開放の成果であり、台湾のソフトパワーのなせるところである」と強調した。

さらに、「文化は何世代にもわたり受け継がれていくものであり、兩岸の文化交流は兩岸の人々をより一層尊重し、相手側を理解するものではないければならない」との考えを示した。

同フォーラムには、中国大陸側から蔡武・文化部長(文化相)が「中華文化聯誼会」名誉会長の肩書きで、台湾訪問団40名あまりを伴い参加した。